

平成二十八年三月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、はじめに、平成二十八年度から三十七年度までの十年間を計画期間とする「第六次枕崎市総合振興計画案」を策定したことについて申し上げます。

当総合振興計画案は、我が国の人口が既に減少局面に入ったことを踏まえ、次の十年を「本市の人口減少に歯止めをかけ、安定した人口を維持しながら持続可能な地域づくりの礎を築くための十年」と捉えて策定しました。

その上で、「すべての人々が健康で幸せに育ち、住まい、活動し、集い、憩い、交流する環境が整ったまちづくり」を目指して、「それぞれの場面に必要な施策を切れ目なく繋げていく」ことで、「豊かな自然環境の中で過ごすことで心身の安寧を保ち、活力のある地場産業に支えられ着実に進歩することで、安定した潤いのある未来を見通せる暮らしを築いていける枕崎市を追求していくこと」を基本理念としています。

将来都市像は、多くの市民の意向を捉え「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」と定めています。

なお、当総合振興計画案は、お手元にお届けしてありますので詳細な説明は省略させていただきますが、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、「枕崎市人口ビジョン」と「枕崎市地方創生総合戦略」について申し上げます。

「人口ビジョン」には十年後の目標人口「二万人の維持」を掲げる

とともに、総合戦略の基本方針では「枕崎で安定した雇用を創出する」「枕崎への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という四つの柱を据え、平成三十一年度までの計画期間に実施又は実施に向けた検討を行う事業、施策として全十五事業六十三のメニューを列記しました。

今後、これに掲載された事業の実施及び実施に向けた検討が本格化していきますが、これに要する財源については、国、県の補助事業及び地方創生推進交付金の獲得を目指して更なる努力を重ねます。

続いて、「枕崎市過疎地域自立促進計画」について申し上げます。

「新過疎計画」は、平成二十八年度から三十二年度までを計画期間とし、「過疎地域自立促進特別措置法」及び「鹿児島県過疎地域自立促進方針」並びに「第六次枕崎市総合振興計画」の計画内容の範疇で策定するものであります。

その内容については、本市の財政状況を考慮しながら、各課の長期計画のうち特に過疎対策に資する百七十五事業について、策定しています。

また、今後の過疎債の発行については、事業実施の必要性、妥当性等を慎重に検討した上で、財政運営にも配慮したものとなるよう心掛けてまいります。

この「枕崎市過疎地域自立促進計画」についても、皆さんのお手元にお届けしてありますので詳細な説明は省略させていただきますが、よろしく御審議をお願いいたします。

新年度からの事業実施に当たり、組織機構の改編を行うこととして
います。

健康で長生きできる環境づくりの様々な施策を展開できる、子どもからお年寄りまで全市民を対象とした地域包括ケアシステムを更に推進するため、「地域包括ケア推進課」を新設いたします。

また、地方創生のための総合戦略の各種施策等について、それぞれの事業・取組を着実に推進していくため、企画調整課内に「政策推進係」を置きます。

新年度から新たに始まる事業としましては、まず、平成二十七年度から準備を進めてきた「枕崎国際芸術賞展」について、四月には第一次審査が始まり七月十八日には展覧会が開催されます。千住先生をはじめとする作品審査に当たる先生方の顔ぶれの話題性から、美術ファンは「どんな作品が集まるのだろう」と期待している人が多いと思いますが、まだまだPRが足りないところがありますので、これに力を入れていきたいと思えます。

私が十年以上前から申し上げていた「思い切って公民館の再編を行わなければ、本市は衰退していくであろう」との思いから、自治公民館の再編を促すための助成を開始します。

また、市内の河川環境対策や地域の環境保全に取り組む公民館・市民グループの活動を助成するなど、地域環境の保全活動や環境教育の啓発に努めます。

このほか、主な事業として、「市役所本館耐震補強工事・外壁改修工事」「潟山団地建替事業」の建設事業のほか、「防災行政無線デジタル化基本設計業務委託」「不妊治療費助成事業」「産科医療体制確保支援事業」「地域産業競争力強化に向けた枕崎漁港活性化事業」などに取り組んでいくこととしております。

続いて、ただいまの説明内容との重複を避け、新年度の新規事業など施策の主なものについて、第六次枕崎市総合振興計画の基本構想の六つの柱に沿って、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づいて長寿命化工事を実施するとともに、潟山団地の建替事業に着手します。

水道事業については、安全で良質な生活用水等を供給できるよう、老朽管の改良事業等を実施するほか、金山浄水場の急速ろ過池更新事業の完成を目指します。

公共下水道事業においては、立神北町の面的整備を実施し、快適な生活環境づくりを推進するとともに、終末処理場の長寿命化計画に基づく改築更新事業を実施するほか、松之尾ポンプ場及び管渠・マンホール等の長寿命化にも取り組みます。

生活環境の改善や公用水域の水質保全を図るため、事業場の適切な排水処理の指導強化に努めるとともに、公共下水道区域外の浄化槽設置を積極的に推進します。

市内各地で大量発生したヤンバルトサカヤスデ等不快害虫対策については、より効果的な薬剤散布方法の検討を行いながら、まん延防止と駆除対策に努めます。

新広域ごみ処理施設建設に向け、関係自治体と引き続き協議を行います。

また、ごみ分別を徹底し再資源化やごみの減量化に市民と一体となって取り組むとともに、住環境を悪化させないためにごみの不法投棄

撲滅に取り組みます。

災害対応の拠点となる本庁舎の耐震補強工事を行うとともに、災害情報の迅速な伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化に着手します。

平田潟上流排水機場は、ポンプを更新し、豪雨・台風等の災害に備え、市民の安心安全の向上に努めます。

河川改修の総合流域防災事業は、新年度から、中洲川の改修工事に着手します。

消防業務については、救急需要の増加に対応するため救急救命士並びに指導救命士を養成するとともに、隊員の資質の向上を図ります。

また、地域防災力の中核である消防団の装備の充実を進め、市民の安全と安心の確保に努めます。

都市公園施設長寿命化計画に基づき、総合体育館などの老朽化した施設の改修を行います。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、持続的に高度な専門知識の習得に努め、相談体制の一層の強化を図るとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座の開催や広報啓発を通じ、近年被害が多発する特殊詐欺等の消費者トラブルについて未然防止の意識の向上に努め、自主的に判断できる自立した消費者の育成に努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

国道二二五号峯尾峠の改良については、昨年に引き続き用地買収を実施します。

防災・安全交付金事業、過疎債事業等により、老朽化した市道の舗装修繕及び道路改良工事を実施します。

まくらざき保育園前の交差点改良事業については、新年度から工事に着手します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検を行うとともに、補修工事を実施します。

立神通線道路改築工事については、建物等調査を行い、用地買収と、一部道路改築工事も実施します。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

枕崎漁港については、特定第三種漁港であり、水産物輸出入拠点漁港としての機能に加えて国際コンテナ貨物の受入れ、積み出しが可能な機能の付加を目指して引き続き調査研究を行います。

フランスでのかつお節生産の取組を引き続き支援するとともに、「ふしの日」として制定した二十四日に毎月販売促進活動を行うなど節類の消費拡大と販路拡大に努めます。

漁港整備関係では、水深九メートル岸壁の新設を進めるとともに、水深四・五メートル岸壁の改修と、臨港道路舗装改修を行います。

新年度から運用開始される高度衛生管理型荷捌所については、漁業協同組合並びに関係団体と連携し、適正な運用・管理に努めます。

農業については、人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努め、農村地域の活性化、農地の有効利用や荒廃防止、農道、水路の保全管理の観点から、日本型直接支払制度の事業に取り組みま

す。

また、守るべき農地を明らかにする取組として、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地銀行や農地中間管理機構を利用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の減少を図ります。

農家経営の安定を図るため、安心・安全で高品質な農畜産物の生産を進めるとともに、新しい特産品の開発や農畜産物の輸出の推進を図り、強い農業の実現に努めます。

農業生産基盤の向上に向けて、南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良及び広域農道の保全対策事業を実施します。

畜産業については、家畜糞尿処理施設の整備を進めるとともに、家畜防疫の強化と環境問題の改善を図るため、畜産農家への一層の指導に努めます。

農作物への鳥獣被害については、野生鳥獣の増加により深刻化・広域化してきているため、猟友会と連携し一層の被害の軽減に努めます。

商工振興対策として、市街地への新規出店者の初期費用の一部を助成するとともに、中小企業制度資金の融資制度を利用した者に対する利子補給制度を創設し、商工会議所や通り会連合会等と連携して魅力ある商店街づくりに努めます。

また、「枕崎鰹船人めし」と「枕崎鰹大トロ丼」の全国的展開への市通り会連合会の取組に対する支援を引き続き行い、「食のまち枕崎」の魅力を発信し、ブランドの確立を目指します。

さらに、県内外において地域資源を活かした「食」に関する商品や農水産物等の地場産品の消費拡大及び販路開拓に向けた取組を実施します。

また、雇用対策として、雇用拡大及び処遇改善に努めるとともに、

ハローワーク等関係機関と連携し、迅速な情報提供に努めます。

観光振興については、駅前広場の整備に引き続き、火之神公園において、自然の良さを活かした園路等を整備中であり、完成後は、市内周遊手段として電動アシスト自転車を活用するなど、駅から火之神公園を結ぶ観光ルートの構築に力を注ぎます。

また、効果的に地域の魅力を発信しながら、より多くの観光客を本市へ呼び込むための施策を展開します。

さらに、今後は外国人向けの観光戦略が求められることから、鹿児島県南部の関係団体との広域連携による誘客戦略の策定、プロモーション活動等を実施することで、交流人口の増加や物流による新たな販路開拓を図ります。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

子どもから高齢者まで全ての市民が健康に過ごせる社会づくりを目指すし、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「健康まくらぎき21」に掲げた各分野の施策を着実に推進します。特に新年度は、若手市職員の発案によるほつとP H O T Oウォーク事業を実施します。

国民健康保険の財政状況は、依然として厳しい状況が続いています。平成三十年度には国民健康保険の運営主体が県へ移管されることから、国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議の動向を注視しつつ、昨年三月に改訂した国民健康保険財政健全化行動計画を着実に実行します。

市立病院においては、女性活躍社会推進事業の一環としての病児保育事業の施設運営、医療機器等の整備等を行い、より充実した医療サ

ービスの提供に努めます。

子どもを安心して生むための環境づくりとして、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため不妊治療の助成を実施します。また、地域で安心して出産できるよう産婦人科医等の確保に要する費用の一部を助成する制度を創設します。

児童福祉においては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て新制度の確実な実施を推進します。病児・病後児保育事業や、平成二十七年から取り組んだ「子育て短期支援事業」等の安定的・継続的運営に努めます。

障害者福祉においては、第四期障害福祉計画に基づき、障害者が安心して地域で暮らせる環境づくりに努めます。なお、新年度から、軽度・中等度の難聴児に係る補聴器購入費の助成事業を新たに実施します。

高齢者福祉においては、「第六期老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき各種事業を実施します。「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てげてげ広場事業」の更なる普及促進を図るとともに、新年度は、新たに実施する「在宅医療・介護連携推進事業」などに取り組み、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる環境づくりに更に努めます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

学校教育については、県教委や南薩教育事務所・市教委から研究指定制を受けている学校が、学力や豊かな心、体力向上等をはじめ、小・中一貫教育についての成果を公開発表します。さらに、教職員を対象

とした授業力ブラッシュアップセミナーを開催し、先進校視察の成果発表や活用力を高める問題作成等を通して、教職員の資質向上を図ります。

また、学校施設については、引き続き施設・設備の補修等を計画的に実施します。

生涯学習の推進については、市民が積極的に学習活動に取り組める環境づくりを図るとともに、郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるため、家庭・地域・学校等が一体となって体験活動の機会の提供や家庭教育の向上に努めます。

スポーツの振興については、国体に向けた施設の整備、老朽化した社会体育施設の維持・修繕に努めるとともに、各種イベントを円滑に運営する中で、生涯スポーツの振興、健康増進、体力向上を図り、スポーツを通した明るく豊かな生活の構築に努めます。

文化の振興については、この夏、南溟館において「枕崎国際芸術賞展」を開催します。日本画家で国際的に活躍されている「千住博」氏を筆頭に、東京芸術大学美術学部長の「保科豊巳」氏、台北芸術大学教授の「曲徳益」氏を審査員に招聘し、斬新で国際色豊かな芸術文化を紹介するとともに、海外からの出品者や来訪者の増加が見込まれることから、国際交流の促進による多様な文化の交流と振興を図ります。

次に、「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

世帯数の減少や高齢化等に伴い、自治機能の維持が懸念される公民館があることから、再編に向けた協議を行う目的で設置される自治公民館再編推進委員会には補助金を交付し、再編協議が整った場合には、

公民館活動の円滑な運営を支援するため、二箇年にわたり自治公民館再編交付金を交付して、公民館の再編を支援します。

多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、市民の満足度を重視し効率的な行政事務を構築するため、社会保障・税番号制度を最大限に活用するとともに、個人情報保護などプライバシーに配慮した取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様により一層の御理解、御協力を
お願い申し上げます。